

野村研究室（特別支援教育研究室）だより

野村研究室（特別支援教育研究室）では、インクルーシブな社会形成と人材育成をめざして今年度は以下の活動を実施した。

1. スポーツ教室

1) 卓球バレー教室 2) 野球教室 3) 居合道教室 4) ランニング教室を実施した。

卓球バレー教室は障害のある人を対象とし、野球教室は地域の子どもたちを、居合道教室は地域の壮年層を対象として実施した。いずれも姿勢や動作改善を通して、健康の保持や増進をねらいとしての実施であった。卓球バレー教室と野球教室、居合道教室については、大学の地域公開講座で参加者をつのり、始めた教室である。

1) 卓球バレー教室

支援学校の卒業生が2名と、幼稚園児1名の参加からの開始であった。親子での参加募集ということもあり、支援学校卒業生の2名にあってはご両親も活動に参加、幼稚園児のお母さんも活動に参加され、準備やかたづけも一緒に協力して活動されていた。また、ランニング教室に参加されていた盲学校卒業生の方もご夫婦で参加されたり、地域福祉施設の利用者さんが多い時で8名参加されたりと参加者の顔ぶれも徐々に広がってきている。休み時間には参加者それぞれが楽しんで会話をされるなど、コミュニケーションの場もなっている。

2) 野球教室

地域在住の子どもたちを対象に始めた教室である。本学の野球部員の支援もあり、参加する子どもたちの運動機能や技能の向上だけでなく、参加する学生が支援を通して、子どもたちの身体の動きや状況に応じた声かけといったことを学ぶ機会ともなっている。幼児の参加にあっては、プラスチック製のバットとボールをつかっての遊び感覚での参加である。野球部員が、ゆっくりボールを幼児の手前から投げ、それをバットで打つといった活動や打ったら走るといった活動を、楽し

みながら野球部員とやりとりしながら繰り返している。今のところ幼児3名と小学生4名ほどの参加であるが、小中学校で不登校になっている児童生徒の居場所づくりにならないかということで、近隣の社会福祉協議会の職員の見学もあったことから、来年度は受け入れを検討できればと考えている。

3) 居合道教室

壮年層を対象に始めたものである。近隣にお住いの壮年男性が活動を見学に来て参加されたり、本学の支援センターの活動に参加する子どもさんの付き添いで来られた祖父さんが参加されたりといった様子である。それと当初は壮年層を対象としての参加募集であったが、口コミで小さなお子さんたちの参加もあったことから、今後は広く参加者を募り、年齢や老若男女、障害の有無を問わず、参加者がそれぞれの育みを楽しめる教室となればと考えている。

4) ランニング教室

公開講座で始めたものではないが、公開講座に参加していた支援学校卒業生や、地域にお住まいの視覚に障害のある人が、支援者の伴走にて走るという活動として設定した。支援者と共に走るという活動を通して、一緒に走るに際しての相互理解や配慮というものを、支援者も含めた参加者の学びともなっている。

2. 手話講習会

今年度は手話講習会を前期・後期の2期に計11回実施した。都城市手話協会から講師として2名が大学に来ていただき、週に一度の2時間の講習を、手話サークルに集う学生を中心に、参加を希望した学生を交えての実施となった。

聴覚に障害のある学生への支援として、授業後

のノートでの授業内容の確認といったものを支援学生が手話でおこなう等、それこそ講習で学んだ手話やコミュニケーションの取り方といったものが役立っている様子である。

手話講習会の他に、ノートテイク講習会を宮崎県の聴覚障害者協会の協力のもと実施を計画した。しかしながら、コロナ感染の状況から延期となっている。できれば年度中の実施ができればと願っている。

3. 心理サポート

野村研究室では、子育て支援センターの活動の一環として、心理サポートの活動を行っている。心理サポートの名称の由来は、障害のある人の姿勢や動作の改善を通して、心理面のサポートをしていくところからきている。

障害から生じる身体の緊張や、緊張のために意図通りに身体が動かないといった状態に対して、身体の緊張をとった上で、動かそうとする方向に手や足を動作介助することで、意図通りに動く身体や姿勢の獲得から、心の安定をめざすというものである。

1) 学内の活動

過年度より、大学近辺にお住いの身体に障害のある人を対象に、毎週水曜日に継続して活動を行ってきた。

しかしながら、昨年はコロナ感染の影響もあり、状況をみての実施となった。例年は毎週水曜日の6時から7時30分までの時間帯としていたが、今年は密をさけ、別途に土曜日の13時から14時半の時間帯においても活動を行った。

活動の内容としては、リラクゼーションと動作介助を通しての動作や姿勢の改善を目指してのものである。

水曜日に参加する支援学校に在籍する1名については、座位による姿勢保持やバランス感覚の育成をねらった活動参加である。活動に参加して6年を経過しようとしているが、当初は寝たきりであったものが、自分の手を床について座位姿勢を保持できるようになり、今では自分でバランスをとって座位姿勢を保持できるようになってい

る。また横方向から身体を押し姿勢を傾かせても、自分で姿勢を基に戻せるようになってきている。

土曜日に参加する2名は、1名は歩行時の姿勢改善や歩行を通しての体力の向上をねらいとしている。活動に参加して4年になるが、ここ半年ほどは活動に参加できない期間もあったが、歩行時に片足は膝がまがらずにひきずるといった状態から、つま先が少し横に開いてはいるが、膝を曲げての歩行となってきた。歩くことで体幹が安定してきたこともあって足の踏みしめもよく、左右のバランスのよい足の運びとなってきた。

活動に参加するもう1名は、身体を動かそうとすると身体にすぐに緊張が入ってしまい、徐々に力をいれていくことが難しいという状況である。力を入れようと意図したとたん全身に緊張が入ってしまうといったことから、身体部位に必要なに応じて力をいれられるといったことをねらいに、活動に参加。活動内容としては、座位から上体を前方に倒し、腰から背中に向けて徐々に力を入れて体幹を起す動作から始めている。体幹づくりをまずは行うことで、肩から肘、そして手先の柔軟な活動につながればというところである。コロナ感染の状況もあり、年間を通して7回の活動参加であったが、座位から徐々に身体を起し、力を入れすぎて身体が後ろにそれないように、姿勢をやや前方に保持することで、座位が保てるようになってきている。座位から握手をする活動でも、相手の手をやさしく肩の力を抜いて握るといったことができるようになってきている。

2) 学外の活動

ア) 支援学校を会場としての活動

支援学校に在籍する児童生徒の保護者からの要望もあり、11月末から12月初めにかけて、金曜日の3時半から5時までの時間帯に、支援学校を週に1度訪問し、計にして3回の姿勢や動作改善のための保護者研修会を実施した。重度重複障害のあるお子さんを主な対象として、保護者さんにリラクゼーション手法や動作介助の在り様を学んでもらえればということでの実施であった。

イ) 宮崎県肢体不自由者父母の会心理リハビリテーションの会での活動

宮崎県肢体不自由児者父母の会・心理リハビリテーションの会では、半世紀近く肢体不自由児者の姿勢や動作の改善をねらいに、月に一度の月例会を宮崎市総合福祉保健センターにて、毎夏には宮崎県御池青少年自然の家を会場に5泊6日のリハビリテーションキャンプの活動が継続して行われている。そこに過年度より障害のある人への支援を学ぶ機会として、野村研究室の学生を活動に参加させてもらっている。

今年もコロナ感染の状況から、月例会への参加学生は少なく、また夏のリハビリテーションキャンプは中止となった。しかしながら、12月に実施された宮崎市総合福祉保健センターでの研修会には、5名の学生が参加し、実際に障害のある方の姿勢づくりや動作介助を体験できる機会となった。また、食事介助や保護者さんとの交流の場を持つことができた1日となった。

4. 四季に応じた遊び

環境教育センターでの活動の一環として、過年度より野村研究室では大学関係園に協力を呼びかけ、大学校内の自然環境を利用した遊びの場を設定している。子どもたちの育みを促すには、どのような声かけや状況づくりが必要なのかを、実際の指導場面から、支援に入った学生たちが学んでくれることをねらいにしての活動設定である。

しかしながら今年は、コロナ感染の状況もあり、ア) 秋の遊びとイ) 冬の遊びの場の設定のみとなった。

ア) 秋の遊び

秋の遊びでは、過年度より段ボールスライダーの活動を行っている。秋のみずみずしい草々の上を、段ボールのそりですべて楽しむというものである。大学校内の芝生の斜面を活動場所とし、子どもたちがほどよくスピードが出そうな場所や、いきよよく滑りそうな場所を見つけて、滑るといったものである。今年も関係園の年長さん34名の参加があり、また学生の参加もあり、一緒にすべったり、よく滑りそ

うな場所をさがしたりといった様子であった。

子どもたちは友達とすべるスピードを競い合ったり、よく滑る場所ですべるために競い合って斜面を駆けあがったりといった姿を見せてくれた。斜面で身体を支える力や手に段ボールのそりを持って身体のバランスよく斜面を駆け上がってそりですべりおりてくる姿は、遊びを通して育まれる身体と心の成長を、目の前で見ることができたといったところである。

イ) 冬の遊び

冬の遊びとして設定した「冬に秋を見つけよう」という題材は、大学の学習林で、ドングリや落ち葉を拾い、それを画用紙の上にノリで接着して、絵の具と筆で秋の色付けをして版画にするという活動である。茶色くなってしまった落ち葉に明るい色を塗る活動を通して、冬から秋への装いの変化を、子どもたちが体感することをねらいとしている。また季節の移ろいから、木々から舞い落ちた葉っぱの下を探ったらどんぐりがでてきたといった経験を通して、目に見えるものは朽ち果てた葉っぱであるが、その葉っぱの下には、どんぐりがあったという体験を通して、目に見えているものがすべてではないことを、子どもたちが経験を通して学んでくれる活動としてとらえている。

今回の「冬に秋を見つけよう」の題材では目に見えるところだけしかどんぐりが拾えなかった子どもたちが、先生や学生が落ち葉の下からどんぐりを探り出す様子を見て、落ち葉の下に手を突っ込んだり、落ち葉を手で払ったりしてどんぐりを見つけ出すといった園児の様子を多くみることができた。

5. 今後の研究室の活動として

今年もコロナ感染から十分な活動ができなかった状況であった。紹介した活動とは別途に計画していた防災キャンプも中止とならざるをえなかった。来年度は是非に、合同での防災キャンプの実施をお声かけをしていたこすもす支援学校の親父の会さんや、その際の防災研修をお願いしていた御池青少年自然の家の職員さんの

協力のもと、研修が実施できることを願っている。被災した場合の具体的な生活のあり様というものを考える機会として、参加学生も含めて研修に集う方々とともに、防災キャンプの活動を実施できればと考えている。